第1条(会員)

本人会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約を承認の上、入会を申し込みます。

第2条 (提携会社)

セディナCFカード会員規約第1条の提携会社を株式会社ブリヂストン(以下「ブリヂストン」という)とします。

第3条 (カードショッピングの利用額の支払方法)

- (1) セディナCFカード会員規約第22条(1)①の加盟店(ブリヂストン及びブリヂストンと特約している加盟店)において指定できる支払方法は、 一括払い・2回払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・リボルビング払いです。
- (2) (1)のボーナス2回払い・均等分割払いを指定した場合の支払回数・支払期間・手数料の料率等は次の通りです。

①ボーナス2回払い

利用代金100円あたりの手数料の額は4.0円(実質年率5.05%~10.67%)とし、2回目のお支払時にお支払いいただきます。なお、支払月は原則として冬期1月・夏期8月とし、支払期間は、7ヵ月から13ヵ月とします。

②均等分割払い

支払回数・支払期間・手数料の料率は下表に基づき、お支払いいただく支払総額は利用代金に手数料を加算した額となります。なお、分割 支払額の算出方法は分割支払額単位を100円とし、支払回数2回目以降の下2桁の端数は初回に加算します。ただし、なお書以降において会 社が認めた場合は、分割支払額単位を1円とします。

1-	正が心のに勿口は、方的人的映中区と打している。											
支	払	囯	数	(口)	3	5	6	10	12	15
支	払	期	間 (力	月)	3	5	6	10	12	15
実	質	年	率	(%)	10. 23	11. 32	11. 63	12. 25	12. 40	12. 52
利	用 代	金 1	0 0 円	あ	たり	の	1. 71	2. 85	3, 42	5. 70	6, 84	8, 55
手	数	料	の額	(円)	1. /1	2. 60	3. 42	5. 70	0.04	0. 55
支	払	口	数	(日)	18	20	24	30	36	
												Ì

支	払	口	数	(囯)	18	20	24	30	36
支	払	期	間	(カ	月)	18	20	24	30	36
実	質	年	率	(%)	12. 59	12.61	12. 63	12.60	12. 55
利	用 代	金]	1 0 0	円あ	たり	0)	10. 26	11.40	13. 68	17. 10	20. 52
手	数	料	の客	頁 (円)					

(例) 利用代金100,000円 10回払い (頭金なし) の場合

手数料 100,000円× (5.7円/100円) = 5,700円

支払総額 100,000円+5,700円=105,700円

第4条 (規約の適用等)

- (1) 会員は、本特約に定めのない事項については、セディナCFカード会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約がセディナCFカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- (2) 本特約を変更する場合は、会社はあらかじめ本人会員に変更事項を通知し、本人会員は家族会員に変更事項を説明するものとします。なお、変更内容を通知、又は新会員特約を送付した後に会員がカードを利用したとき、又は通知後1週間経過し、異議等の申し出がないときは、会員は変更内容を承認したものとみなします。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMBCファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号